

① 11月から「マイナンバー」の「通知カード」が送られています！

- ◆ 日本ではもうすぐ「マイナンバー制度」がスタートします。
- ◆ マイナンバーは一人に一つだけの番号で役所などでの手続きに必要となる大切なものです。
- ◆ 2015年11月からみなさんの自宅（市町村に登録している住所）に市町村から封筒が送られています。
- ◆ 封筒にはマイナンバーが書かれた「通知カード」が入っています。

【封筒】



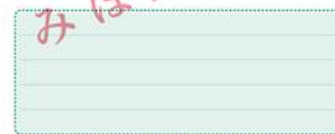
【通知カード】

(おもて)



(うら)

- 法律で認められた者以外の者が個人番号をコピーすることは、法律で禁止されています。また記載事項を改ざんした者は、法律により罰せられます。
- この通知カードを拾得された方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。
(連絡先) 個人番号カードコールセンター 0570-783-578
- この通知カードは、個人番号カードの交付を受ける場合は、市町村に返納しなければなりません。



② マイナンバーは大切にしてください！

- ◆ 「通知カード」は捨てたり破ったりせず大切に保管してください。
- ◆ マイナンバーを不正に利用されないため、必要がなければほかのひとにあなたのマイナンバーを教えないでください。

③ 希望する人は「個人番号カード」がもらえます！

◆ 「個人番号カード」には、マイナンバーが書いてあり 身分証明書にもなります。

◆ 市町村によっては、コンビニで 住民票をもらうこともできるなどとても便利です。

◆ 「個人番号カード」をもらうためには「通知カード」と一緒に届く 申込書に 必要なことを書いて 送り返してください。



(おもて)

(うら)



(おもて)

【申込書】

(うら)

④ 分からないことが あったら？

◆ 下の ホームページを 見るか、下の 電話番号に 電話して ください。
住んでいる ところ (市町村) の 役所にも 聞くことができます。

- ・ ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- ・ コールセンター
0570-20-0291 (英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語)
【2015年9月30日まで】
月曜日～金曜日 9:30～17:30 (土日祝日はつながりません)
【2015年10月1日から2016年3月31日まで】
月曜日～金曜日 9:30～20:00 土日祝日 9:30～17:30
(年末年始はつながりません) ※ナビダイヤルは通話料がかかります